

県南広域振興局長告示第34号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、衣川土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年2月26日

県南広域振興局長 田村均次

1 就任

監事

加藤定雄 奥州市衣川区瀬原7番地
吉田一郎 " " 古戸83番地2
佐藤勝志 " 前沢区字新城19番地2

2 退任

監事

加藤定雄 奥州市衣川区瀬原7番地
渡邊征悦 " " 上河内36番地
吉田一郎 " " 古戸83番地2